

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成20年度 第1回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成20年 6 月 3 日 (火) 午前 10時00分開会・ 11 時50分閉会
開 催 場 所	入間市役所 5階 502会議室
議 長 氏 名	Ⓐ田代甲平
出席委員 (者) 氏名	Ⓐ田代甲平 Ⓑ枝窪邦茂 大舘勝治 染井佳夫 渡邊久芳 法隆康一 東 明 大河内隆徹 柳澤かほる
欠席委員 (者) 氏名	鹿島英明
説明者の職氏名	齊藤祐司主幹
会 議 次 第 (公開 ・非公開の別)	委嘱式 1 開 会 2 委嘱状の交付 3 教育長のあいさつ 4 委員紹介 文化財保護審議委員会 1 正副委員長の選出 2 正副委員長のあいさつ 3 議 題 (ア)文化財保護審議委員会の運営について (イ)入間市の文化財保護について (ウ)指定文化財の指定について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	

傍 聴 者 数	0 人
配 布 資 料	平成 2 0 年度第 1 回入間市文化財保護審議委員会（資料） 市内文化財調査票一覧 入間市指定文化財案内
事 務 局 職 員 職 氏 名	・生涯学習部次長 吉野富男 ・生涯学習課長 神崎幸子 ・同課生涯学習文化財担当主幹 齊藤祐司 ・同主任 大久保 卓 ・同主任 小野久美子
会 議 録 作 成 方 法	筆 記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過) ・ 決定事項	
議 題	<p>2 - (3) 議 題</p> <p>(ア)文化財保護審議委員会の運営について</p> <p>(イ)入間市の文化財保護について</p> <p>(ウ)指定文化財の指定について</p>
決 定 事 項	<p>2 - (1) 正副委員長の選出について</p> <p>委員の互選により、委員長は田代甲平委員、副委員長は枝窪邦茂委員が選ばれた。</p> <p>2 - (3) 議 題</p> <p>(ア)文化財保護審議委員会の運営について 正副委員長の氏名、全委員の氏名と選出区分を情報公開することについて同意された。</p> <p>(イ) 入間市の文化財保護について 近年と今年度の文化財保護事業を事務局より説明し、指定文化財の状況や西洋館の進捗状況について質疑があった。</p> <p>(ウ) 指定文化財の指定について 指定文化財候補一覧の中から指定する。次回までに欠けていると思われる文化財を事務局に提出する。その中から指定の候補を選び、第3回の審議会で諮問するという流れを確認した。</p> <p>2 - (4) その他</p> <p>次回の審議委員会の開催期日は9月下旬から10月上旬頃に開催する。</p>

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	2－(3) 議 題
事務局	(ア)文化財保護審議委員会の運営について 審議委員会の運営方式に関して、事務局から資料に基づき説明を行った。正副委員長の氏名、全委員の氏名と選出区分を情報公開することについて委員の承諾を得た。
事務局	(イ)入間市の文化財保護について 市の文化財保護事業に関して、近年の諮問・答申や今年度の事業計画を資料に基づき説明。
委員	○この会議の情報公開はどうなっていますか。市民が来た時はどこに座りますか。
事務局	○庁内に掲示し、ホームページに掲載しています。座る場所は、今、椅子と資料が置いてある場所です。ここは狭いので(委員のすぐ脇で)すが、広い会場なら、事務局の後ろに椅子を並べます。
委員	○私は他でも委員をしていて、傍聴が10人ほどいる場合もあったので。それから、指定文化財のパンフレットにバツ印がありますが、これを説明してください。
事務局	○3番の「木造阿弥陀如来立像」は、白岡町の寺が購入し、市外に出たためです。県指定には変更ありません。26番「高正寺の板碑」は紙で伏せてあります。寺が、「板碑は外に置いてあり見るのはかまわない。しかし見学者に対応できないので、紹介はかまわないが、指定文化財だと公表しないでほしい」と要求があったためです。何度も交渉した結果です。
委員	○お金のかかることですが、事情を説明して新しいのを作ったらどうですか。貼紙によって問題が生じる場合がある。
委員	○西洋館の設計・工事等が、21年度からだとギリギリになるのではないか。
事務局	○答申では平成23年度オープンで、平成20年度から耐震診断をする予定だったが、企画課の方で難しいということで1年ずつ繰り延べです。設計のほうも見直し、概算ではなく具体的なものを出したいと考えている状況です。
委員	○学校の耐震化を言われると言にくいところがあるが、国が負担を増やすことになったから少し良いのでは。
事務局	○企画からは助成制度があれば予算を付けやすいと言われていて、現在研究中です。
委員	○指定の関係で、市の指定でお茶のものが入っていないのが奇異な感じですか。文化財同好会の方に聞きたいが、日記等ではありませんか。
委員	○面白いのはあるが、一般的に言うのより時代が新しいので指定文化財の範疇外です。
委員	○登録の狭山茶の生産用具は国だが、市になると、国の登録は解除になる。国の方がインパクトはあるが、助成は全くない。
委員長	○他にご意見ありませんか。(一同無し)では次を説明してください。

事務局	(ウ)指定文化財の指定について 来年答申をいただきたいと考えている。市内文化財調査票一覧の中、または他から候補を選びたい。次回までに同一一覧表の中で欠けていると思われるものと指定したい候補を事務局に送ってほしい。それで次回の会議に出し、その中から指定の候補を選びたい。第3回の審議会で諮問したいと考える。事務局案として仏像について資料を出したので参考にしてください。
委員長	○ 質問はありますか
委員	○ 西洋館はどうなんですか。
事務局	○ 国の登録文化財で、指定にすると登録が消えます。指定の方が上だが、制限が多いという問題もあります。
委員	○ 調査票のフォーマットはもらえるのですか。
事務局	○ 皆様に郵送します。
委員長	○ よろしければ議事を終わります。その他、何かありますか。 (一堂無し)
事務局	○ 次回の日程は、9月末から10月前半頃まででどうでしょうか。都合の悪い曜日がありますか。
委員	○ 月曜、水曜は避けていただきたい。 ○ では終了します。

事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____